

大田区10か年基本計画『おおた未来プラン10年』の 作成にあたって



大田区は、20年後の区のめざすべき将来像を提示するとともに、区政運営の基本となる考え方をまとめた基本構想を策定するにあたって、平成19年9月に大田区基本構想審議会を設置しました。

平成20年3月には、審議会から基本構想及び基本計画策定の基礎となる考え方についての答申をいただき、基本構想につきましては、平成20年10月14日の区議会において議決をいただきました。

この基本計画は、基本構想を実現するための具体的な施策を体系的にまとめたものであり、平成21年度から30年度までの10か年の計画となっています。計画の作成にあたっては、審議会答申のうち、「大田区基本計画の策定にかかる基本的考え方について」を基本に、区民アンケート調査や意見募集、基本構想の区民意見公募手続（パブリックコメント）などでいただいたご意見を参考にしております。

昨年12月に、基本計画（素案）を区民の皆様にお知らせし、広くご意見をいただくため、パブリックコメントを実施いたしました。

また、区民の皆様から直接ご意見を伺う場として、意見交換会を開催いたしました。区民や団体、区議会の皆様から寄せられた、多くのご意見を参考に、この度、基本計画を策定いたしました。ご意見、ご提案をお寄せいただいた皆様に、改めて心より感謝申し上げます。

基本構想に掲げる将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」の実現をめざし、区民の皆様とともに、「おおた未来プラン10年」を確実かつ着実に実施してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成21年 3月

大田区長 **松原 忠義**

おおた未来プラン 10年施策別概要版 目次

基本目標1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

	ページ
○ 施策1-1-1 安心して子どもを産めるまちをつくりま	3
○ 施策1-1-2 子どもを健やかに育むまちをつくりま	4
○ 施策1-1-3 未来を担う子どもたちを育てま	5
○ 施策1-1-4 のびのびと成長する子どもを見守りま	6
○ 施策1-2-1 誰もが健康に暮らせるまちをつくりま	7
○ 施策1-2-2 ユニバーサルデザインのまちをめざしま	8
○ 施策1-2-3 障がい者が地域で安心して暮らせるまちを	9
つくりま	
○ 施策1-2-4 生きがいと誇りをもって暮らせるまちを	10
つくりま	
○ 施策1-2-5 安定した暮らしと人権を守りま	11
○ 施策1-3-1 高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくりま	12
○ 施策1-3-2 高齢者が安心できる暮らしを支えま	13
○ 施策1-3-3 いざというときに高齢者を支える体制を	14
つくりま	

基本目標2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市(まち)

○ 施策2-1-1 魅力と個性あふれる都市をつくりま	15
○ 施策2-1-2 快適な交通ネットワークをつくりま	16
○ 施策2-1-3 潤いとやすらぎのあるまちをつくりま	17
○ 施策2-1-4 安全で安心して暮らせるまちをつくりま	18
○ 施策2-2-1 世界へ羽ばたくまちをつくりま	19
○ 施策2-2-2 未来につながる臨海地域をつくりま	20
○ 施策2-2-3 国際都市として交流を育みま	21
○ 施策2-3-1 ものづくり産業を育み、世界に発信しま	22
○ 施策2-3-2 暮らしを支えるあきないを熱く盛り上げま	23
○ 施策2-3-3 大田区の観光を世界に発信しま	24

基本目標3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

	ページ
○ 施策3-1-1 地域力の土台づくりを進めま	25
○ 施策3-1-2 地域力を活かした取り組みを進めま	26
○ 施策3-1-3 誰もが暮らしやすい地域をつくりま	27
○ 施策3-1-4 地域文化の創造とふれあいづくりを進めま	28
○ 施策3-1-5 自分たちのまちは自分たちで守りま	29
○ 施策3-2-1 地球に優しいまちをつくりま	30
○ 施策3-2-2 水と緑を感じるまちをつくりま	31
○ 施策3-2-3 ごみのない循環のまちをつくりま	32
○ 施策3-3-1 行政力を最大限に発揮できる体制をつくりま	33
○ 施策3-3-2 透明性の高い区役所をつくりま	34
○ 施策3-3-3 地域力を支える区役所をつくりま	35

